

(衛生法規に関する知識) R6

解答

1 次の文のうち、正しいものには○を、誤っているものには×を()に記入しなさい。

- (1) (○) 溶剤又は洗剤を使用して、衣類その他の纖維製品又は皮革製品を原型のまま洗濯することをクリーニング業という。
- (2) (○) 営業者は、洗濯物の洗濯をするクリーニング所に、業務用の機械として、脱水機の効用をも有する洗濯機を備える場合は、脱水機は、備えなくてもよい。
- (3) (○) クリーニング業法第3条では、営業者が講じなければならない衛生措置の一つとして、営業者は業務用車両（営業者がその業務のために使用する車両）を清潔に保つことを定めている。
- (4) (×) 営業者は、洗濯物の受取をしようとするときに限り、あらかじめ、利用者に対し、洗濯物の処理方法等について説明しなければならない。
- (5) (○) 洗濯物の受取及び引渡のみを行うクリーニング所には、クリーニング師を置く必要はない。
- (6) (×) クリーニング所を廃止するときは、あらかじめ都道府県知事（保健所を設置する市又は特別区については市長又は区長）に届け出なければならない。
- (7) (×) 営業の譲渡により営業者の地位を承継する営業者は、あらかじめ都道府県知事（保健所を設置する市又は特別区については市長又は区長）の承認を得なければならない。
- (8) (×) 営業者は、クリーニング所の開設の日又は無店舗取次店の営業開始の日から1年以内に、当該クリーニング所又は無店舗取次店に従事する者の数に3分の1を乗じて得た数の者を選び、その者に対し都道府県知事が指定する業務従事者の講習を受けさせなければならない。
- (9) (×) クリーニング業法第10条に規定する立入検査の対象は、クリーニング所であり、営業者が業務のために使用する車両は含まない。

- (10) (○) クリーニング所の開設について虚偽の届出をした者は、5千円以下の罰金に処する。
- (11) (×) クリーニング所の業務に従事するクリーニング師が、クリーニング師の研修を受けた場合でも、業務従事者に対する講習を受けたものとはみなされない。
- (12) (○) 手ぬぐい、タオル等で営業者に引き渡される前に消毒されていないものは、他の洗濯物と区分しておき、洗濯前に消毒しなければならない。ただし、消毒の効果を有する方法で洗濯する場合は、洗濯前に消毒する必要はない。
- (13) (○) 都道府県知事（保健所を設置する市又は特別区については市長又は区長）は、営業者又はその使用人で、洗濯物の処理又は受取及び引渡しの業務に従事するものが伝染性の疾病にかかり、その就業が公衆衛生上不適当と認めるときは、期間を定めてその業務を停止することができる。
- (14) (×) クリーニング師が免許証を紛失した場合は、その旨を記した書類を添え、3か月以内に免許を与えた都道府県知事に再交付の申請をしなければならない。
- (15) (○) クリーニング師は、その本籍を変更したときは、10日以内に免許証の訂正の申請を、免許を与えた都道府県知事にしなければならない。

2 次の文の（　　）の中にある、最も適当な語句をそれぞれの語群から1つ選び、その記号を記入しなさい。

(1) 都道府県知事（保健所を設置する市又は特別区については市長又は区長）は、営業者が（オ）に従わないときは、期間を定めてその営業の（エ）又はクリーニング所の（ア）若しくは業務用の車両のその営業のための使用の停止を命ずることができる。

【語群】

- | | | |
|-------|---------|---------|
| ア. 閉鎖 | イ. 廃止 | ウ. 休止 |
| エ. 停止 | オ. 措置命令 | カ. 立入検査 |

(2) クリーニング所を開設しようとする者は、（ウ）の定めるところにより、クリーニング所の位置、構造設備及び（エ）並びにクリーニング師の氏名その他必要な事項をあらかじめ都道府県知事（保健所を設置する市又は特別区については市長又は区長）に届け出なければならない。

【語群】

- | | | |
|---------|-----------|-----------|
| ア. 条例 | イ. 営業時間 | ウ. 厚生労働省令 |
| エ. 従事者数 | オ. 都道府県知事 | |

(3) クリーニング所を開設しないで洗たく物の受取及び引渡しをすることを営業としようとする車両を用いた店舗においては、苦情の申出先となるクリーニング所又は無店舗取次店の名称、クリーニング所の（イ）又は車両の（カ）並びに（ア）を記載した書面を配布する。

【語群】

- | | | |
|---------|---------|---------|
| ア. 電話番号 | イ. 所在地 | ウ. 営業区域 |
| エ. 登録番号 | オ. 郵便番号 | カ. 保管場所 |

(4) クリーニング所の業務に従事するクリーニング師は、（ウ）後（オ）以内に、法8条の2の規定によるクリーニング師の資質の向上を図るための研修を受けるものとする。

【語群】

- | | | |
|----------|-------|------------|
| ア. 免許の取得 | イ. 3年 | ウ. 業務に従事した |
| エ. 5年 | オ. 1年 | |

3 次のA群の語句と最も関係の深いものをB群から選び、線で結びなさい。

(A群)

クリーニング師原簿

相続

環境衛生監視員

洗場の床

免許の取消処分

(B群)

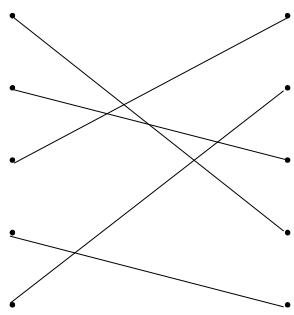
立入検査

返納

地位の承継

登録番号

不浸透性材料



1 次の文のうち、正しいものには○を、誤っているものには×を()に記入しなさい。

- (1) (○) 消毒とは、病原体を物理的または化学的方法により死滅させ、あるいは感染量に達しない程度まで大幅に減少させることをいう。
- (2) (×) 洗濯物を80℃以上の熱湯で5分間処理する工程を含むものは、消毒効果を有する洗濯方法である。
- (3) (×) すべての洗濯物には微生物汚染があるが、有機物が存在しないため、時間経過とともに増殖する可能性はない。
- (4) (○) コロモジラミは人に取り付いて吸血し、感染症を媒介する場合がある。
- (5) (×) ノロウイルスを失活させるには、エタノールや逆性石けんによる消毒が効果的である。
- (6) (○) 化学物質排出移動量届出制度（P R T R 制度）とは、有害性のある化学物質が、どのような発生源から、どのくらい環境中に排出されたか、あるいは廃棄物に含まれて事業所の外に運び出されたのか、というデータを把握し、集計し、公表する仕組みである。
- (7) (×) クリーニング所における衛生管理要領では、引火性溶剤の保管容器はゴムマット等不導体の上に設置することとしている。
- (8) (×) 石油系溶剤やテトラクロロエチレンは、光化学オキシダントや微小粒子状物質（PM2.5）の原因物質となる揮発性有機化合物（VOC）には該当しない。
- (9) (×) 病院リネン類を介して集団感染の原因となるセレウス菌が形成する芽胞は、アルコールで殺菌することができる。
- (10) (○) テトラクロロエチレンを使用する人の健康を守るため、労働安全衛生法では、作業環境測定の記録の保存期間を30年間としている。

- (11) (×) 建築基準法では、引火性溶剤を用いるドライクリーニングを営む工場は、準工業地域に建築してはならない。
- (12) (×) インフルエンザウイルスの感染経路は接触感染のみであるため、咳エチケットの励行は予防対策として効果がない。
- (13) (○) 産業廃棄物の処理を収集運搬業者に委託する場合、引渡しの際にマニフェスト（産業廃棄物管理票）を交付することが義務付けられている。
- (14) (×) プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律施行令に定める、特定プラスチック使用製品には、クリーニング業で使用する製品は含まれない。
- (15) (○) 水質汚濁防止法において、クリーニング所は、洗濯業の用に供する洗浄施設が特定施設となる。したがって、特定施設として自治体への届出、排水基準の遵守、事故時における届出等の義務がある。

2 次の文の（　　）の中にあてはまる、最も適当な語句をそれぞれの語群から1つ選び、その記号を記入しなさい。

(1) おしほりの衛生的処理等に関する指導基準において、貸与したおしほりは、少なくとも（イ）日以内に回収して処理すること、仕上げ済みの製品を速やかに配送できない場合には、（エ）以下で保管することとしている。

また、大腸菌群と（カ）が検出されてはならず、一般細菌数は、1枚当たり（ク）個を超えないことが望ましいとされている。

【語群】

ア. 7 イ. 4 ウ. 10°C

エ. 4°C オ. セレウス菌 カ. 黄色ブドウ球菌

キ. 100万 ク. 10万

(2) (ア) 及び下水道法に基づく排水基準に則り、ドライクリーニング機械から排出されるテトラクロロエチレンの排液の管理濃度は（カ）mg/L以下、1,1,1-トリクロロエタンの排液の管理濃度は（エ）mg/L以下となっている。

【語群】

ア. 水質汚濁防止法 イ. 土壤汚染対策法 ウ. 5

エ. 3 オ. 0.3 カ. 0.1

(3) ウインスローの定義では、公衆衛生とは、（イ）の改善、伝染病の予防、個人衛生の原則についての個人の教育、疾病の早期診断と治療のための（エ）と看護サービスの組織化、及び地域社会のすべての人に、健康保持のための適切な（オ）を保障する社会制度の発展のために、共同社会の組織的な努力を通じて、疾病を予防し、寿命を延長し、肉体的、精神的健康の能率の増進をはかる科学であり、技術である。

【語群】

ア. 過重労働 イ. 環境衛生 ウ. 福祉

エ. 医療 オ. 生活水準 カ. 職場環境

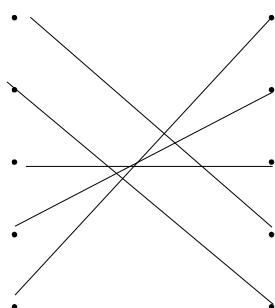
3 次のA群の語句と最も関係の深いものをB群から選び、線で結びなさい。

(A群)

フロン
C O V I D - 1 9
疥癬
イガ
ノロウイルス

(B群)

胃腸炎
衣類の食害
感染性の皮膚疾患
オゾン層破壊
上気道炎



(洗濯物の処理に関する知識) R6 解答

1 次の文のうち、正しいものには○を、誤っているものには×を()に記入しなさい。

- (1) (×) ランドリーでの染色物の洗濯においては、洗濯時間、すすぎ時間を長くする必要がある。
- (2) (○) 強撚糸織物は、水、熱、蒸気などで糸の撚りが戻ろうとする力が働き、素材の伸縮挙動が激しく、収縮しやすい。
- (3) (○) ドライクリーニングはランドリーと比較すると、油性汚れは落ちるが、水溶性汚れは落ちにくい。
- (4) (○) 綿、麻、毛などの短纖維を処理・加工して作られた糸を紡績糸という。
- (5) (○) ドライクリーニングにおけるチャージシステムでは、ソープ濃度は0.5～1%を用いるのが普通である。
- (6) (×) ポリウレタン弾性糸は、寸法安定性と縫製性に優れた糸である。
- (7) (○) 毛纖維特有の現象として、水分を吸収すると纖維同士が絡み合ってフェルト化が発生し、硬くなつて収縮する。
- (8) (×) 和服は、汚れをコーンパウダーやソーダストなどに吸着させて洗う、パウダークリーニングを行う。
- (9) (○) 変形や形くずれが発生した紳士スーツの回復時に行うくせ取りの際は、生地に負担が掛からないよう、生地のバイアスを利用して変形させるテクニックが求められる。
- (10) (×) ランドリー用水に鉄分が含まれていると、生地に残留し黄褐色の原因となることがあるので、鉄分として100 ppm以下であることが望ましい。
- (11) (×) 汗、尿、果汁、アルコール、たんぱく質による汚れは、油性汚れである。
- (12) (○) アクリルはピーリングが出来やすく、熱に弱いのでタンブル乾燥温度は60°C以下とすることが望ましい。

- (13) (×) ドライクリーニングの仕上げに必要な3条件は、時間、体積、濃度である。
- (14) (×) ニットの密度はゲージ(G)で表す。6 Gと12 Gでは数字の少ない6 Gが細い糸を使い、編目も密となる。
- (15) (○) 動物性繊維（毛や絹）は、アルカリ性に弱くダメージを受けやすい。

2 次の文の（　　）の中にはてはまる、最も適当な語句をそれぞれの語群の中から1つ選び、その記号を記入しなさい。

- (1) 織物はニットと比較すると、保温性は（ア）、シワは（ウ）、肌触りは（オ）という特徴がある。

【語群】

- | | | |
|----------|--------|------------|
| ア. 小さい | イ. 大きい | ウ. できやすい |
| エ. できにくい | オ. 硬い | カ. 軽くて柔らかい |

- (2) 繊維製品を汚れにくく、付着した汚れを落としやすくする防汚加工において、水性や油性汚れを防ぐ（イ）、塵、ホコリの吸着を防ぐ（ウ）が有効である。

【語群】

- | | | |
|-----------|-------------|-----------|
| ア. 抗ピル加工 | イ. はっ水はつ油加工 | ウ. 帯電防止加工 |
| エ. エンボス加工 | | |

- (3) 編の主成分は（イ）で、纖維長は平均して1.5～4.0cmと麻や羊毛に比べて（ウ）。

【語群】

- | | | |
|-----------|---------------|-------|
| ア. フィブロイン | イ. セルロース（纖維素） | ウ. 短い |
| エ. 長い | | |

- (4) シミの見分け方として、水溶性のシミは、霧吹きで霧をかけると、（ア）よりも（イ）のほうが水分を早く吸収する。また、シミの周囲の輪郭は、比較的（ウ）ものが多い。

【語群】

- | | | | |
|-------|-------|-------------|------------|
| ア. 生地 | イ. シミ | ウ. はっきりしている | エ. はっきりしない |
|-------|-------|-------------|------------|

3 次のA群の語句と最も関係の深いものをB群から選び、解答欄にその記号を記入しなさい。

(A群) 繊維名	解答欄
(1) 綿	ウ
(2) 麻	イ
(3) 羊毛	オ
(4) キュプラ	ア
(5) ビニロン	エ

(B群) 顕微鏡で観察した繊維の側面の状態

- ア. 表面がなめらかで変化がない
- イ. 繊維の方向に線条が走っており、所々に節がある
- ウ. 扁平なりボン状でよじれている
- エ. 中央部の繊維方向に広い線が走っている（節は見られない）
- オ. 全体にわたってうろこ状のものが重なってみられる